

施設基準

基本診療料にかかる事項

◆療養病棟入院基本料 1

5 階病棟では、1 日に 7 人以上の看護職員（看護師・准看護師）と 7 人以上の看護補助者が勤務しています。

なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

8：30～17：00 看護職員 1 人当たりの受持患者数が 9 人以内、看護補助者 1 人当たりの受持患者数は 9 人以内です。

17：00～8：30 看護職員 1 人当たりの受持患者数は 42 人以内、看護補助者 1 人当たりの受持患者数は 42 人以内です。

4 階病棟では、1 日に 8 人以上の看護職員（看護師・准看護師）と 8 人以上の看護補助者が勤務しています。

なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

8：30～17：00 看護職員 1 人当たりの受持患者数が 9 人以内、看護補助者 1 人当たりの受持患者数は 9 人以内です。

17：00～8：30 看護職員 1 人当たりの受持患者数は 49 人以内、看護補助者 1 人当たりの受持患者数は 49 人以内です。

3 階病棟では、1 日に 8 人以上の看護職員（看護師・准看護師）と 8 人以上の看護補助者が勤務しています。

なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

8：30～17：00 看護職員 1 人当たりの受持患者数が 9 人以内、看護補助者 1 人当たりの受持患者数は 9 人以内です。

17：00～8：30 看護職員 1 人当たりの受持患者数は 50 人以内、看護補助者 1 人当たりの受持患者数は 50 人以内です。

2 階病棟では、1 日に 9 人以上の看護職員（看護師・准看護師）と 3 人以上の看護補助者が勤務しています。

なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

8：30～17：00 看護職員 1 人当たりの受持患者数が 8 人以内、看護補助者 1 人当たりの受持患者数は 14 人以内です。

17：00～8：30 看護職員 1 人当たりの受持患者数は 20 人以内です。

- ・療養病棟療養環境加算 1
- ・褥瘡対策加算 1
- ・データ提出加算 1/データ提出加算 3
- ・診療録管理体制加算 3

入院診療計画書、院内感染防止対策、医療安全管理体制、褥瘡対策、栄養管理体制、意思決定支援及び身体拘束最小化について

当院では、入院の際に医師を初めとする関係職員が協同して、患者様に関する診療計画を策定し、7日以内に文書によりお渡しております。また、厚生労働大臣の定める院内感染防止対策、医療安全管理体制、褥瘡対策、栄養管理体制、意思決定支援及び身体拘束最小化の基準をみたしております。

特掲診療料にかかる事項

- ・運動器リハビリテーション料（I）
- ・CT撮影およびMRI撮影
- ・ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術（令和7年度算定実績0件）
- ・外来・在宅ベースアップ評価料
- ・入院ベースアップ評価料
- ・在宅時医学総合管理料及び施設入居時医学総合管理料
- ・別紙1の「第14の2」の1に（3）に規定する在宅療養支援病院
- ・がん治療連携指導料
- ・医科点数表第2章第10部手術の通則の16に掲げる手術（令和7年度算定実績0件）

入院時食事療養・入院時生活療養等届出書

- ・入院時食事療養/生活療養（1）

入院時食事療養/入院時生活療養（1）の届出を行っており、管理栄養士による管理の下に患者様の病状に応じて食事を提供すると共に、適時（夕食については午後6時以降）、適温で提供しております。

その他の費用に関する事項

当院では、保険診療に含まれる衛生材料や保健医療材料等、治療（看護）行為及びそれに綿密に関連した「サービス」や「物」についての費用の徴収や、「施設管理費」などの曖昧な名目での費用の徴収はおこなっておりません。

一般名での処方について

当院では、後発医薬品の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組みなどを実施しています。その中で、当院では後発医薬品のある医薬品について、特定の商品名ではなく薬剤の成分をもとにした一般名処方を行う場合があります。一般名処方とは、薬の薬品名ではなくお薬の有効成分を処方箋に記載することです。一般名処方によって特定の医薬品の供給が不足した場合でも、患者さんに必要な医薬品が提供しやすくなります。一般名処方について、ご不明な点などがありましたらご相談ください。

「個別の診療報酬費の算定項目の分かる明細書」の発行について

当院では、医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料発行することと致しました。

また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、明細書を無料発行することと致しました。

なお、明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されるものですので、その点ご理解いただき、ご家族の方が代理で会計を行う場合のその代理の方への発行も含めて、明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にごその旨お申し出ください。

長期収載品の処方等又は調剤に関する事項

当院では、後発医薬品（ジェネリック医薬品）があるお薬で、先発医薬品の処方を希望される場合は、特別の料金をお支払いいただきます。後発医薬品の積極的な利用をお願いいたします。

敷地内禁煙について

当院では、患者様ご自身の健康と、周囲の方への受動喫煙の防止、火災予防ならびに院内環境整備の一環の観点より敷地内禁煙といたしております。ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

病室について

当院では、1人部屋5室、2人部屋1室、3人部屋6室、4人部屋39室となっております。なお、1人部屋5室のうち3室は特別室（2階旧館特1号室・3階新館特1号室・3階新館特2号室）となっており、ユニットバス・トイレ・応接セット・冷蔵庫・テレビ・ロッカーが設備されています。ご利用の場合は別途申し込みが必要です。特室の利用料は1日5,500円（消費税込）となっております。

保険外負担金一覧

ク リ ー ニ ン グ 代					
下着	77円	長着・ジャンパー	220円	タオルケット・マット	220円
バスタオル	110円	オムツカバー	165円	靴下・タオル	55円
パジャマ上下各	110円				
私 費					
歯ブラシ	110円	楽のみ	550円	ウェットティッシュ	220円
歯みがきチューブ	220円	コップ	110円	イヤホン	150円
歯みがきチューブセット	440円	マスク	330円	尿器	990円
ティッシュ1箱	165円	ティッシュ5箱セット	660円	汚れガードおしり拭き	385円
浴衣(死亡時)	3,300円	テレビ視聴代(1日)	275円	使い捨てエプロン	400円
オ ム ツ 類					
リハビリパンツ(S28枚、M26枚、L24枚、LL22枚)	2,450円	尿とりパッド(48枚)	1,518円		
ウルトラパッド(42枚)	3,098円	コンディショパッド(42枚)	3,630円		
ワイド吸収シート(54枚)	3,036円	レギュラー吸収シート(72枚)	2,057円		
フラットテープS(25枚)	2,341円	フラットテープM(25枚)	2,582円		
フラットテープL(25枚)	3,034円	コンディションエクストラ(36枚)	3,730円		
破 損 代 ※ 下記の物は病院がリースしており、記載の料金はリース会社に支払うものです					
マット	38,500円	敷布団	11,000円	枕	3,300円
包布	2,200円	横シート	1,100円	病衣	3,300円
シート	1,650円	ビニールシート	2,200円	枕カバー	550円
マットカバー	5,500円	布オムツ	550円	オムツカバー	1,650円
掛け布団	7,700円	毛布	7,700円		
特 室 料		霊安室使用料			
1日	5,500円	1日	11,000円		

令和8年5月1日改訂

文書料等

番号	文署名	内容	金額
1	診断書・証明書	簡単なもの	3,300円
	診断書・証明書	複雑なもの	5,500円
	診断書・証明書	1通増ごとに	2,200円
	児童生徒の学校伝染病診断書		1,100円
2	交通事故診断書		5,500円
3	交通事故明細書		3,300円
4	生命保険・損害保険等面談料	簡単なもの	7,700円
	生命保険・損害保険等面談料	複雑なもの	11,000円
5	死亡診断書		6,600円
	死亡診断書	1通増ごとに	3,300円
6	死体検案料(往診料として)	1通増ごとに	16,500円
7	死体検案書	簡単なもの	7,700円
	死体検案書	1通増ごとに	2,200円
	死体検案書	複雑なもの(司法関係)	11,000円
	死体検案書	1通増ごとに	3,300円
8	生命保険(死亡診断書・損害保険用診断書=自賠責用=入院証明書)		7,700円
	市町村交通災害共済用診断書		3,300円
9	後遺症診断書		7,700円
10	国民厚生年金・恩給診断書		11,000円
11	司法関係診断書		7,700円
12	身体障害者手帳申請書		6,600円
13	身体障害者福祉手当認定診断書		6,600円
14	身体障害者年金用診断書		6,600円
15	原爆健康管理手当診断書		11,000円
16	原爆介護手当診断書		4,400円
17	福祉関係診断書(入浴奉仕事業用・ホームヘルパー派遣事業用等)		3,300円
18	成年後見用診断書		7,700円
19	成年後見用家庭裁判所提出用診断書		11,000円
20	自立支援医療(更生医療)意見書		6,600円
21	原爆ホーム申請用診断書		6,600円
22	第二種健康診断特例区域医療受給者診断書料		7,700円

清水病院は保険医療機関です。健康保険法の規定による療養に要する費用の額の算定方法に基づき、下記の届け出を行っております。

- **療養病棟入院基本料 1(181 床)** (療養入院)第 11 号
看護職員及び看護補助者の配置については病棟に掲示しています。
- **療養病棟療養環境加算 1** (療養 1)第 52 号
長期にわたる療養を行うにつき、十分な構造設備を有しています。
- **運動器リハビリテーション料(I)** (運 I)第 215 号
運動器疾患の患者様に対して理学療法士によるリハビリテーションを行います
- **CT 撮影および MRI 撮影(CT)** (C・M)第 208 号
16 列及び 64 列のマルチスライス CT による単純 CT 撮影を行います。1.5 ステラの MRI により撮影を行います。
- **ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術** (ペ)第 54 号
ペースメーカー移植術に関して、10 年以上の経験を有する医師により行います。
前年実績(令和 7 年 1 月～令和 7 年 12 月) 0 例
- **入院時食事療養(I)/入院時生活療養(I)** (食)第 178 号
入院時食事療養(I)/入院時生活療養(I)の届出を行っており、管理栄養士又は栄養士によって管理された食事を適時(夕食については午後 6 時以降)適温で提供しています。
- **在宅時医学総合管理料及び施設入居時等医学総合管理料**
(在医総管)第 382 号
在宅療養計画に基づき継続して訪問診療を行い、在宅での療養の推進を図ります。
- **別紙 1 の「第 14 の 2」の 1 の(3)に規定する在宅療養支援病院** (支援病 3)第 2 号
在宅療養を行っている患者様に対して、24 時間直接連絡を受ける体制を整え、往診及び訪問看護も 24 時間可能な体制をとっております。
- **がん治療連携指導料** (がん指)第 255 号
がん診療連携拠点病院等により策定された地域連携診療計画に沿った、がん治療に関わる連携を行い、がん患者様に対して地域における切れ目のない医療を提供します。
- **医科点数表第 2 章第 10 部手術の通則の 16 に掲げる手術** (胃瘻造)第 1 号
医科点数表第 2 章第 10 部手術の通則の 16 に掲げる手術である、胃瘻造設術を行います。前年の実績が 0 例のため、所定点数にて算定を行います。
- **診療録管理体制加算 3** (診療録 2)第 128 号
患者様の診療情報を保管、管理する、中央病歴管理室が設置されており、ICD 大分類以上の疾病分類及び退院時要約を作成しております。必要な診療情報は患者様へ提供します。
- **データ提出加算 1・3** (データ提)第 119 号
「DPC 導入の影響評価に係る調査」に参加し、DPC データを提出しています。
- **外来在宅ベースアップ評価料(I)** (外在ペ)第 255 号
上記評価料により算定される金額を用いて、職員の賃上げを行います。
- **入院ベースアップ評価料** (入ペ 19) 第 1 号
上記評価料により算定される金額を用いて、職員の賃上げを行います。

当病院の病室は下記のとおりとなっております。

・1 人部屋 5 室 ・2 人部屋 1 室 ・3 人部屋 6 室 ・4 人部屋 39 室

※1 人部屋 5 室のうち 3 室は特別室(2 階旧館特 1 号室・3 階新館特 1 号室・3 階新館特 2 号室)となっており、ユニットバス・トイレ・応接セット・冷蔵庫・テレビ・ロッカー付きです。ご利用の場合は別途申し込みが必要です。尚、特室の利用料は 1 日 5,500 円(消費税込)となっております。

令和 8 年 1 月 1 日作成